
こやり隆史 政策集

やり抜く!! NEXT 滋賀 成長戦略

真の豊かさが実感できる滋賀へ ～ 三本の槍と七つの成長プラン

ver1.0 (2014/6/10 発行)

■こやり隆史の政策目標：三本の槍

- 一番槍：滋賀経済に活力を取り戻す！
- 二番槍：女性・若者・高齢者の力を活かす！
- 三番槍：社会資本整備をやり抜く！

■政策の柱：七つの成長プラン

- 【①経済・雇用】国内外への魅力発信と滋賀経済の再生
- 【②教育】基礎学力向上と教育環境の充実
- 【③インフラ】競争力を高める交通戦略と社会資本整備
- 【④琵琶湖・環境】琵琶湖・環境保全とクリーンエネルギーの活用
- 【⑤医療・福祉・介護】健康に暮らし続けるための社会福祉の充実
- 【⑥防災・防犯】安全安心のための防災・防犯体制の向上
- 【⑦行財政】県政の見える化と行財政改革

はじめに

いま日本は、長引くデフレから脱却し、経済状況が好転しつつあります。しかし現在の滋賀県は、残念ながら国や県内の市町、経済界、県民との信頼関係が損なわれてしまい、本来の力を発揮できていません。

このままでは、ふるさとである滋賀県が取り残されてしまう。その危機感から、私は今回の挑戦を決意しました。

私の考える「成長戦略」とは、経済だけでなく医療・福祉・介護や農林漁業、女性や若者の活躍を支える社会基盤整備などあらゆる施策を総動員して、県民のみなさんと一緒に滋賀の力を引き出すことです。国の「成長戦略」の策定を取りまとめた経験を活かし、県民一人ひとりが暮らしの中で成長を実感できる県政を目指し、政策目標である三本の槍と七つの成長プランをまとめました。

基本政策から、政策集をまとめるにあたっては、

- ・県政の課題（現在の課題と予想される課題）
- ・県民のみなさんが持っている県政のニーズ

この2つを、出来るだけ正確に把握するために、滋賀県がこれまで実施してきた「県政世論調査¹」や各種の統計情報を詳細に分析しました。

県政を考えるときに、「滋賀県」や「滋賀県民」と一括りにしてしまいがちですが、大きく分けても湖東・湖西・湖南・湖北という4つの地域があり、13市6町の基礎自治体があり、歴史ある集落があり、0歳から100歳以上まで、約141万県民の方がそれぞれの地域で生活をされています。

私は2月末に経済産業省を退職してから、約3ヶ月間半の間に琵琶湖を10周し、県内13市6町を何度も訪れましたが、こうした地域、年代の違いを頭に入れながら、そこで出会ったお一人おひとりの顔を浮かべながら作業をすすめました。

地方議会議員のみなさんや、県内各地で活動されている諸団体のみなさん、そして行く先々でお出会いさせていただく県民のみなさんから、現場で直接お話しをうかがい、データと現場での感覚を繋げながら、每晚少しずつ作業をすすめてきました。こうした方々のご協力がなければ、この政策集をまとめることはできませんでした。心から感謝申し上げます。

地方自治法第一条の二には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ること

¹ 主に第42回～第46回滋賀県政世論調査を中心に分析

を基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と書かれています。県は広域的地方公共団体として、市や町とは異なる役割を求められています。

この政策集では、滋賀県として実行できる政策にこだわって、できるだけ具体的に書きました。私は実務をずっとやってきた人間ですので、スローガンだけで実効性のない政策は書かないようにしています。そのため、あまりインパクトがないと思われるかもしれません。

しかし大切なのは政治家個人の思いつきや思い込みで、言葉遊びのように政策を掲げるのではなく、県民のために進むべき方向性を示し、課題解決のための政策を立案することです。そして、県職員や県議会、市町や隣接自治体、国との関係を対立ではなく「尊重と協力」へと高めていき、政策を確実に実行していく。それが知事に求められる仕事だと考えています。

県政の主役は知事ではなく、滋賀県民です。私は政策やビジョンをまとめ、できるだけわかりやすく県民のみなさんに訴えることしかできません。1人でも多くの方に県政に関心を持っていただき、一緒に滋賀県に活気を取り戻していきたいと考えています。

経済は「生き物」であり、社会情勢がどう変化するかもわかりません。ここに挙げた政策だけでなく、県民の福祉の増進を図るために必要な政策はどんどん取り入れて実行していきたいと思います。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

平成 26 年 6 月 10 日

小鏞隆史

こやり隆史の三本槍（政策目標）

一番槍：滋賀経済に活力を取り戻す！

私は滋賀県の経済再生に最優先で取り組みます。少子高齢化がますます加速していくなかで、私が滋賀県の経済再生にこだわる理由は大きく分けて2つあります。

1つは、景気が回復することで解決できる課題がたくさんあること。例えば、滋賀県の若年男性の既婚率は、年収が多くなるにつれて増加します。さらに、正規雇用者と非正規雇用の有配偶率には2倍近い差があり、当然、正規雇用者の方が高くなっています。

滋賀県は第2次産業が多いこともあって、正規雇用者比率は全国で42位²と非常に低くなっており、男性よりさらに正規雇用率が低い女性の活躍を促進していく上でも大きな課題です。県として経済政策に力をいれることは、経済的な理由で結婚や出産をすることができない若い世代への支援にもつながります。

2つ目は、行政サービスを安定して実施してくためです。県の収入は、県民のみなさんに納めていただく税金です。滋賀県は、県税総額に占める法人二税（法人県民税と法人事業税）の割合が高く、景気や企業の動向に影響を受けやすいという特徴があります。みなさんの収入が減少すれば、県税収入も減少し、医療福祉や教育や、社会資本の整備など、県民のみなさんが望む行政サービスの実施が困難になってしまいます。中小企業への支援はもちろん、地域に根ざし、地域の雇用を支えている小規模事業者³への支援にも力を入れていきます。

私にとって経済再生は手段であって、目的は県民のみなさんへの行政サービスを充実させることです。もちろん、県として実行できる経済政策には限りがありますが、これまでにできていないこと、これからできることもたくさんあります。滋賀県には、日本経済を引っ張っていくだけの潜在的な力がある。私はそう信じています。

⇒ 具体的な政策は

【①経済・雇用】国内外への魅力発信と滋賀経済の再生

【④琵琶湖・環境】琵琶湖・環境保全とクリーンエネルギーの活用

【⑦行財政】県政の見える化と行財政改革

² 2010年国勢調査

³ 製造業その他で従業員20人以下、商業・サービス業で従業員5人以下の事業者

二番槍：女性・若者・高齢者の力をもっと活かす！

私が目指す滋賀経済の再生とは、かつての高度経済成長期のような大量生産・大量消費モデルではなく、滋賀県の強みを活かした高付加価値・全員参加型モデルを考えています。

県民世論調査によれば、「心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた方が6割を超え、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」と答えた方の2倍以上となっており、経済再生においてワーク・ライフ・バランスの視点は欠かせません。産業競争力の強化だけでなく、多様な雇用形態の創出と促進、人材育成をすすめていくことが重要です。

女性の活躍促進のために、女性が働きながら子育てをすることができる環境整備だけでなく、男性も育児に参加しやすい仕組みづくりも推進していきます。若者の雇用は「一番槍」でも述べたように、結婚や出産にも関係し、県の活力を左右するため県内企業と連携してすすめます。

高齢者が、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができるよう、各種の環境整備をすすめます。また、予防医療の充実やスポーツなどの機会を増やしていくことで、県民のみなさんの健康寿命が少しでも伸びるよう取り組みます。

障害のある人も、障害のない人と同じように、その能力と適性に応じた仕事に就き、地域で自立した生活を送ることができるような雇用対策を、県としても市町や企業と連携しながら総合的に推進していきます。

こうした全員参加型社会の実現によって、県民一人ひとりがやりがいや充実感を持って働くことができ、家庭や地域活動などにおいてもゆとりを持って多様な生き方が選択・実現できることが、滋賀県の経済再生、ひいては真の豊かさにつながると考えています。

⇒ 具体的な政策は

【①経済・雇用】国内外への魅力発信と滋賀経済の再生

【②教育】基礎学力向上と教育環境の充実

【⑤医療・福祉・介護】健康に暮らし続けるための社会福祉の充実

三番槍：社会資本整備をやり抜く！

広域行政の担い手である滋賀県は、高度経済成長期に集中的に整備された学校、警察施設や文化・体育施設、橋梁、上下水道、土地改良施設などの公共施設の老朽化への対応や、防災対策といった社会資本整備が山積しています。県民のみなさんの安全安心や利便性向上のために、必要な社会資本整備についてはできるだけ効率的に、着実にすすめていきます。

私は、こうした社会資本整備だけでなく、近畿・北陸・中部といった3つの経済圏にまたがる滋賀県の立地を活かした「攻めの社会資本整備」を重視しています。リニア中央新幹線や北陸新幹線などに代表される大きな変化を見据え、米原駅の活用や周辺整備や新たな駅の設置検討といった公共交通の強化と、1号線、8号線、161号線については経済圏との交流を拡大していくことで滋賀の強みである物流網をさらに強化していきます。

経済の活性化と安心安全なまちづくりを目標とし、戦略を持って県土全体の交通体系・社会資本整備の見直しを行い、着実に実行していくことをお約束します。

⇒ 具体的な政策は

【③インフラ】競争力を高める交通戦略と社会資本整備

【⑥防災・防犯】安全安心のための防災・防犯体制の向上

【① 経済・雇用】

国内外への魅力発信と滋賀経済の再生

【課題と概要】

滋賀県は近畿、北陸、中部といった3つの経済圏にまたがる交通の要衝であり、日本経済を引っ張っていく大きな可能性を秘めています。県内総生産に占める第2次産業の割合は全国1位ですが、ここ10年は長引くデフレや円高の影響もあって大きな伸びがみられません。

また、国指定の名勝（特別名勝を含む）の指定件数は、京都に次いで全国2位と観光資源にも恵まれています。観光客数は宿泊客が伸びず、大きな成果は現れていません。農林水産漁業は、担い手不足という課題を抱え非常に伸び悩んでいます。

民間の都道府県ブランド力調査において、県外に住む人からの評価が鳥取、島根、佐賀について最下位から4番目という非常に低い結果が出ており、ブランド力の低さも大きな課題となっています。

これまでは国や市町との連携不足によって、アベノミクスの経済効果が発揮されていませんでした。滋賀県が持っている高いポテンシャル（可能性）を活かし、ブランド力の向上や県内企業への積極支援、国内外への魅力発信等によって、実感できる経済再生を実現していきます。

【実施内容】

（1）県経済全体での成長戦略の推進とトップセールス

- ・ 近畿、北陸、中部といった3つの経済圏にまたがる交通の要衝である滋賀のポテンシャルを最大限に発揮する成長戦略を推進します。
- ・ 滋賀県版産業競争力会議であるアドバイザリー会議を設置し、行政の縦割りを排除しスピード感を持って施策展開ができる体制を構築します。
- ・ トップセールスで新規の企業誘致や滋賀県産品の新規市場開拓を行います。
- ・ 県内企業の生産性向上や海外事業買収等による成長の取込みを支援するために、金融機関や民間企業等の機能・ノウハウを活用し民間資金の供給促進に取り組みます。

(2) 雇用の確保と就労支援

- ・ 県内雇用の安定的確保のため、県外へ移転した製造業のUターン支援制度を創設します。
- ・ 女性や若者、高齢者、障害を持つ人の就労支援として、就労希望者の希望する労働条件と県内企業の採用ニーズとのマッチングを促進します。
- ・ 女性の就労を支援するために、待機児童の解消や放課後児童クラブの拡充など、働きながら子育てができる環境を整備します。
- ・ 女性の出産・育児からの職場復帰を支援する体制を県内企業と連携して構築します。
- ・ 若者の就労支援や早期離職の防止のために、職業訓練の機会を増やし人材育成などを充実するとともに、カウンセラーの派遣等を支援していきます。

(3) 中小企業・小規模事業者の振興

- ・ 国ですすめられている「小規模事業者振興基本法」（衆議院可決・参議院審議中）も踏まえ、「滋賀県版小規模事業者振興計画（仮称）」を策定し、事業の持続的発展を支援します。
- ・ 中小企業・小規模事業者応援基金を創設します。
- ・ 金銭的な支援だけでなく、入札改革、人的ネットワークの紹介、営業支援、きめ細かい市場リサーチの実施、円滑な融資などの産学官金での幅広い支援をすすめます。
- ・ 技術力の向上、ブランド価値の向上、販路開拓支援などを柱として、中小企業・小規模事業者の活性化を図るとともに、滋賀県の強みである製造業を中心とした「モノづくり産業」の成長分野での高付加価値をすすめます。
- ・ 豊かな自然や歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源のブランド価値を高め、販路開拓、シティプロモーションをすすめます。
- ・ 地元商店街には地域コミュニティの担い手としての補完機能を追加するなど、ショッピングモールとの共存も含め、地域資源を活かした活性化をすすめます。
- ・ 豊富な海外経験を生かし、近江牛・近江米・近江茶・地酒・湖魚等の県産物のブランド価値を高め、国内外の市場への展開をはかります。
- ・ 官民一体となった水環境ビジネスの展開で台湾やベトナムにおける地元中小企業の受注機会の拡大をはかります。

-
- ・ JETRO（日本貿易振興機構）の誘致をはじめ、県内企業の海外展開への支援体制を構築します。

（４）起業支援と新産業創造

- ・ 県の各種データを積極的に公開し（オープンデータ）、各種ビジネスチャンスの開拓を支援します。
- ・ 新規販路開拓・技術シーズなどを地場産業振興に導入し、伝統に基づく地場産業の振興をすすめます。
- ・ 「滋賀健康創生特区」を拡充し、地域における産学官金が連携した支援をさらにすすめます。
- ・ 世界的な市場である水環境ビジネスについて、琵琶湖ブランドを活かした展開を検討します。

（５）農業・農村全体の所得倍増と持続可能な農林水産業の振興

- ・ 県内の様々な産業・事業と連携をとり、農林水産業の６次産業化を推進します。
- ・ 農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）などの活用を推進します。
- ・ 担い手育成・農地相続などを円滑にすすめ、持続可能な農業経営を促進します。
- ・ 市町と協力しながら、農地の集積の推進など、生産性の向上、効率的な農業経営を促進します。
- ・ 県民総ぐるみの地産地消で農林水産業の県内消費を増加させます。
- ・ ハンターの育成など鳥獣害対策を拡充することで、鳥獣管理の安定した管理体制の構築をすすめます。
- ・ 森林整備の担い手（森林組合・NPO・企業・造林公社など）を育成します。
- ・ 需給調整システムの構築及び安定供給により、県産材の活用をすすめます。
- ・ 多様な主体による環境整備（里山整備、間伐・ニホンジカ被害対策・林地境界明確化・巨木など多様性確保など）をすすめます。
- ・ 琵琶湖漁業の認知度向上・流通量拡大を、漁業関係者と連携しながらすすめます。
- ・ セタシジミ・ホンモロコなどの琵琶湖の固有種の復活を支援します。

(6) 自然や文化・歴史遺産などの観光資源を活用した観光産業の振興

- ・ 知事直轄の観光支援チームを結成し、県内のあらゆる資産（琵琶湖、森林、文化、産業遺産、医療、スポーツなど）を活用した観光産業を振興します。
- ・ 滋賀ブランド向上のため、2020年東京五輪に向けて創設が予定されている「日本遺産」第一号として、琵琶湖や彦根城などの登録を働きかけます。
- ・ 国内外における滋賀県の認知度向上のために、ミシュラン観光ガイドや世界遺産登録への働きかけ、認知度向上へ向けた多言語・動画などでの情報発信を推進します。
- ・ 琵琶湖をはじめとする滋賀県ならではの自然や歴史遺産、文化芸能などの幅広い観光資源を活用したツーリズムや、医療観光・健康観光の開発を支援します。
- ・ 観光客の利便性向上のため、歩道・自転車道を含む交通ネットワーク及び関連施設等の整備をすすめます。
- ・ 京都府、京都市と連携した修学旅行の誘致をすすめます。
- ・ 東アジアを中心として、外国人観光客受け入れの基盤整備をすすめます。
- ・ 観光客への円滑な情報提供へむけて、滋賀県全域での無料Wi-Fi化を促進します。
- ・ 滋賀をロケ地としたドラマ、映画の誘致をさらに推進するため、ロケーションオフィスを拡充します。東京都・大阪府などでの映像関係者への広報宣伝を支援します。
- ・ 滋賀県内での国際会議等（MICE）の誘致・開催と外国人ビジネス客の誘客を促進します。
- ・ 2020年東京五輪におけるキャンプ地の誘致に取り組みます。

【②教育】

基礎学力向上と教育環境の充実

【課題と概要】

全国学力・学習状況調査によれば、県内小学校の学力テストは全国 46 位、不登校者数も全国 46 位となっており、基礎学力向上に向けた取り組みや教育環境の整備が急務です。教員の資質の向上や教育・子育てに関する環境整備を着実にを行うことで、教育の底上げを計ります。

また、暴力行為の認知数が多いといった課題もあり、大津市で起こったいじめ自殺事件を二度と繰り返さないよう、いじめゼロを目指し地域・学校・家庭の連携の仕組みづくりを着実にすすめます。

「仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備」は県民世論調査で関心が高い分野であり、「小 1 の壁」と言われる保育サービスからの接続をスムーズにすすめることで、働きながら子育てをすることができる環境を整備していきます。

生活環境や両親の収入の差に関係なく、ともに学び、ともに遊び、ともに成長するチャンスが子どもたちに平等に与えられる教育環境を実現します。

【事業内容】

(1) 子どもが安心して学ぶことができる環境の整備

- ・ いじめゼロを目指し、いじめ防止対策、不登校生徒対策として、学校支援地域本部を中心とした、地域・学校・家庭の連携の仕組みづくりをすすめます。
- ・ 学校支援ディレクターなどを始め、様々な仕掛け・仕組みを通じた連携の試みをすすめます。
- ・ 社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つスクールソーシャルワーカーを増員し、増加する不登校等の解決をはかります。
- ・ 35 人学級の完全実施を図るとともに、学校、地域や家庭が連携した土曜授業の実施を検討します。
- ・ 「子育てと仕事の両立」の実現に向けて、放課後児童クラブの環境整備をすすめるとともにサービス内容を市町と連携して拡充します。
- ・ 育児経験豊かな主婦等に対して研修を行い「おうみ子育て支援員（仮称）」として認定する仕組みを新設します。

-
- ・ 全国43位と非常に遅れている県立高校の耐震化をすすめます。

(2) 基礎学力の向上と心の教育、郷土教育の充実

- ・ 研修の充実と適正な人事評価により教員の資質の向上をはかり、知・徳・体力のバランスのとれた教育の仕組みづくりをすすめます。
- ・ 世界に人材を輩出した先人に学び、ふるさとのプライドを育む郷土史教育を充実します。
- ・ 「うみのこ」による琵琶湖での体験学習をはじめ、滋賀県の豊かな自然や文化・芸術等と子どもたちが触れ合い体験できる学習機会を増やします。
- ・ 学校、地域や家庭が連携した各種講座の実施を検討します。
- ・ 地域/家庭と連携し、体力向上へ向けたスポーツ・運動習慣づくりを支援します。
- ・ 小中学校のICT教育を推進します。

(3) 特別支援教育の環境整備

- ・ 生徒それぞれに対する個別支援プランの策定を始め、きめ細やかな教育の環境整備を始めます。
- ・ 発達障害のある子どもへの支援体制を充実します。

(4) 時代に則した教育の推進

- ・ 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール等の設置及び推進を検討します。
- ・ 県内企業と連携し、ICT・キャリア・起業に関する教育の充実をはかります。

(5) 県全体での豊かな社会教育・生涯学習環境の整備

- ・ 図書貸出冊数日本一⁴の滋賀県として、市町村図書館と連携し、図書データとの共有化を図るなど、利用者の利便性向上につとめます。
- ・ 滋賀県生涯学習情報提供システム「におねっと」の内容及びコンテンツ充実をはかります。
- ・ 県内の豊富な文化財を活用した歴史教育や生涯学習の機会を充実させます。
- ・ 2020年東京五輪、2024年国体を見据えた生涯スポーツを振興します。

⁴ 公立図書館の県民1人あたり

【③インフラ】

競争力を高める交通戦略と社会資本整備

【課題と概要】

平成 25 年度県民意識調査において、「交通網などの広域交流ネットワークの形成」「自転車歩行者道や公共交通機関などの整備」「地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全」といった項目は特に県民満足度が低くなっており、早急な対策が必要です。

自動車保有数の伸びに対して、県道を中心とした整備率・改良率が低く、交通事故に巻き込まれる高齢者比率も高いといった課題も山積しています。

さらに、リニア中央新幹線や北陸新幹線などに代表される公共交通の流れも大きな変化を見せています。近畿・北陸・中部といた 3 つの経済圏にまたがる交通の要衝である滋賀県として、米原駅の活用や周辺整備や新たな駅の設置検討といった公共交通の強化と、1 号線、8 号線、161 号線については慢性的な渋滞の解消に加え、経済圏との交流を拡大していくための整備といった視点も重要です。

県立高校の耐震化率が全国 43 位と遅れていることをはじめ、高度経済成長期に集中的に整備された学校、警察施設や文化・体育施設、橋梁、上下水道、土地改良施設などの公共施設の老朽化にも対応していかなければなりません。

経済の活性化と安心安全なまちづくりを目標として、県土全体の交通体系・社会資本の見直しを行い、道路、公共交通、公共施設などの再編・整備をすすめます。

【事業内容】

(1) 県土全体の交通体系・社会資本整備の計画プランを策定

- ・ 現在の社会情勢に合わせ、道路アクションプラン 2013 を見直すことで、安心・安全へ向けた県土全体での交通体系・社会資本整備を促進します。
- ・ 1 号、8 号線、161 号線といった県内の基軸道路を中心に、県外との交流を促進するための県土の交通体系を見直します。

(2) 安心・安全な地域づくりへ向けた道路環境の整備

- ・ 通学路の安全対策や渋滞の解消、地域活性化や産業活動支援、災害時におけ

-
- る信頼性の向上、交通事故発生件数の減少等を目的に、道路整備に早急に取り組めます。
- ・ 地域間でのより円滑な交流へ向け、パーキングエリアごとのスマートインターチェンジ整備を推進します。
 - ・ 慢性的な渋滞緩和と観光力アップを目指し、京都府と連携して滋賀・京都の新バイパスの整備を国に働きかけます。
 - ・ 国と連携し、交通のビッグデータを活用しながら渋滞解消のための環境整備を行います。

(3) 新しい時代に対応した公共交通の整備

- ・ 北陸新幹線の米原乗入れと周辺整備をすすめ北陸との結節点としての機能を強化します。
- ・ 北陸新幹線・中央リニア新幹線などの建設に沿った新幹線新駅の設置を働きかけるなど、近畿・東海・北陸の「要」となる広域交通関連の整備をすすめます。
- ・ 地域鉄道の利用促進のための環境整備をすすめます。
- ・ 地域と連携しながら、次世代型自動車（電気自動車、燃料電池車）などの水素自動車、LRT、BRTなどの導入に向けた検討を行います。
- ・ 琵琶湖ブランドの向上や観光資源としての活用などの観点から、湖上交通を検討します。

(4) 効率的な公共施設の老朽化対策

- ・ 高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁、上下水道、土地改良施設、学校、警察施設や文化・体育施設などの公共施設の老朽化に対応した、修繕・整備及びマネジメントシステムの構築をすすめます。同時に市町での公共施設老朽化対策を促進します。
- ・ 県が管理する、全ての分野におけるインフラ長寿命化計画を策定します。
- ・ インフラ情報のデータベースの活用や非破壊検査技術などの新技術の導入などによって新しいインフラ点検システムを構築し、効率化と安全安心を両立します。

【④琵琶湖・環境】

琵琶湖・環境保全とクリーンエネルギーの活用

【課題と概要】

滋賀県が世界に誇る琵琶湖は、関西圏 1500 万人の命の水源地といった水資源の側面だけでなく、50 種類を超える固有種に代表される豊かな生態系を育み、地域住民によって固有の文化や景観が形成されるなど、多様な価値を持っています。私たちは琵琶湖を再生し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

琵琶湖の水質改善については、マザーレイク 21 計画（琵琶湖総合保全整備計画）の重点プロジェクトを柱とし、さらに幅広い研究に基づく水質改善への取り組みが必要です。流域住民と連携し、固有種の保存や復活、外来魚や外来水生植物の駆除をすすめます。

県政世論調査では、「環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興」への満足度が低く、大きな課題となっています。多様な生態系や豊かな自然を守っていくためには、農林水産漁業や県土の約半分弱を占める森林整備の担い手を育成していくことも重要です。

滋賀県が持つ豊かな自然環境を保全するとともに、普及が遅れているクリーンエネルギーを推進し、グリーンイノベーションなどの環境技術を中心とした幅広い産業活動を支援することで、クリーンエネルギー普及日本一を目指します。

【事業内容】

（1）琵琶湖の水質改善、生態系の保全に全力で取り組む

- ・ マザーレイク 21 計画（琵琶湖総合保全整備計画）の第 2 期重点プロジェクトである「『近い水』のある暮らし再生」「琵琶湖の生きものにぎわい再生」「森・川・里・湖のつながり再生」に取り組みます。
- ・ 琵琶湖の水質保全へ向けた幅広い研究をすすめるため、琵琶湖オープンラボ構想を推進します。琵琶湖環境科学研究センターの施設を開放し、世界中の研究者を招聘することで世界トップレベルの研究拠点を目指します。
- ・ 琵琶湖再生法の早期成立を国へ働きかけます。
- ・ 幅広い流域住民と連携をはかり、固有種の保存・復活と外来魚、外来水生植

物の駆除をすすめます。

(2) 滋賀県の豊かな自然を守る

- ・ 農林漁業、森林整備の担い手を育成することで、多様な生態系や豊かな自然を守っていくための一次産業の担い手を育成します。
- ・ 琵琶湖の豊かな水を育む森林を保全し整備していくために、琵琶湖森林づくりパートナー協定などをさらにすすめます。
- ・ 需給調整システムの構築及び安定供給により、県産材の活用をすすめます。
- ・ 里山整備、間伐・ニホンジカ被害対策・林地境界明確化・巨木など多様性確保などの環境整備をすすめます。
- ・ 景観や生物多様性の観点から「しが棚田ボランティア制度」や「しが棚田トラスト制度」などを強化し、棚田保全に取り組みます。
- ・ 土壌汚染、地下水汚染の抑制へ向けた様々な事前防止・早期発見・啓発等の実施をすすめます。
- ・ 廃棄物の不法投棄防止に取り組むとともに、リサイクル（再生利用）・リユース（再使用）・リデュース（ゴミ減量）の3Rに、リフューズ（ごみの発生回避）を加えた4Rの取組を推進します。
- ・ 産業廃棄物については、資源化や不法投棄防止をすすめます。
- ・ 省エネ・省資源の認識向上へ向けた啓発活動を実施します。

(3) 環境を中心とした産業づくり・まちづくり

- ・ 滋賀県版クリーンエネルギー推進特区制度を新設し、規制緩和や補助金の拡充、税制面での優遇等により県内の市町、事業者と連携したクリーンエネルギー導入や県内市町のスマートシティの取り組みをすすめ、原発への依存度をできるだけ少なくしていくことへ貢献していきます。
- ・ 省エネ、創エネ、畜エネを組み合わせたグリーンイノベーション新産業の創出に取り組みます。特に、滋賀県内における大学院・大学・専門学校、ベンチャー企業等を中心とした産業創出をはかります。
- ・ 地域社会における防災拠点のスマート化や、地域資源を活かすバイオマス、小水力などを柱としたクリーンエネルギーシステムの導入をすすめます。

【⑤医療・福祉・介護】

健康に暮らし続けるための社会福祉の充実

【課題と概要】

「在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備」は、県民世論調査で最も重要度が高い分野であり、さらに施策を豊かにしていく必要性があります。

大きな課題は人口 10 万人あたりの医師数が少ないことと、女性の健康寿命が低いことです。医師確保に取り組むのはもちろん、看護師や薬剤師のみなさん、NPO など市民団体のみなさんと、病院や医師のみなさんとの連携をすすめ、チームとして在宅医療や介護をすすめていく体制を構築していきます。

県内では、一人暮らしをする高齢者の方が急増しており、これまで以上に地域のつながりや行政の支援が求められています。安心して住み慣れた地域や在宅で過ごせる、障害を持った方々が生き生きと暮らせる、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる体制づくりをすすめます。

健康寿命を伸ばし、県民のみなさんが健康で生き生きと暮らし続けることができるよう、2020 年東京五輪や 2024 年二巡目国体という機会を活かし、スポーツ環境の整備や振興もすすめていきます。

【事業内容】

(1) 医療・福祉・介護の連携強化による、安心して住み慣れた地域や在宅で過ごせる体制の確立

- ・ 在宅療養体制の整備やかかりつけ医の確保をすすめます。
- ・ 認知症の早期発見に向けた体制を強化し、認知症対策の充実をはかります。
- ・ 介護保険制度における市町の地域支援事業を積極的に支援します。
- ・ 県立病院の機能強化など医療と介護に関わる施設の充実および連携の推進や、ケアホーム、医療ケア付きマンション等の整備を支援します。
- ・ 市町や地域と連携して増加する高齢者独居世帯を支える仕組みを構築します。
- ・ 病院での常勤医師の不足を補うため、医師確保に努めるとともに、周産期や救急医療などにおける病院間連携などの体制づくりをすすめます。
- ・ 近隣府県と連携してドクターヘリを効果的に運用し、救急体制を強化します。
- ・ 県民の健康・医療に関する意識を高めるために、県民全体及び対象に即した

健康教育、健康に関する情報提供をすすめます。

- ・ 県として「介護保険事業支援計画」を策定し、市町の「介護保険事業計画」の策定支援や、市町が行う介護サービス等についての連携を強化します。

(2) 健康寿命の延伸を目指した予防・健康管理の推進

- ・ 2人に1人ががんになる時代を迎え、早期発見・早期治療を軸に先進医療も含めたがん対策の充実に取り組みます。また、がん患者の就労支援を強化します。
- ・ より安価で効果的なサービスが受けられるよう、健康寿命延伸産業分野における民間サービス事業者の新規参入を支援します。
- ・ 県内のホテル・旅館等と連携した「宿泊観光型保健指導プログラム（仮称）」の企画開発を行います。
- ・ 民間企業（コンビニ、飲食店等）による生活支援・介護予防サービスの多機能拠点を一元的に情報集約して住民に提供する仕組みを構築します
- ・ 高齢者の健康向上へ向けて、シニア向けスポーツの振興をはかるため各市町におけるグランドゴルフ場やゲートボール場などの整備を支援します。

(3) 子どもを安心して産み・育てることができる環境づくり

- ・ 不妊症・不育症に悩まれている方を対象に、一人でも多くの方が子どもを授かれるよう、大学・医療機関等と連携し、適切な情報提供の実施、助成制度の拡充を行います。
- ・ 周産期医療体制を拡充し、出産前後の母体・胎児や新生児の健康と健やかな成長のために、幅広い周産期医療対策事業をすすめます。
- ・ 乳幼児を在宅で育てる保護者を対象として、育児の不安感、負担感の軽減や育児疲れを解消するために一時預かり事業を推進します。

(4) 障害を持った方々が生き生きと暮らせる県づくり

- ・ 県内企業に対する障害者雇用の促進など、障害者の働く場所の確保に努めます。
- ・ 障害をもった方々が行う芸術文化活動を、発表チャンスの創出など様々な面で支援します。
- ・ 県施設のバリアフリー化をさらにすすめます。

(5) 2020年東京五輪、2024年二巡目国体に向けた県内体育施設の再整備

- ・ 地域スポーツ、生涯スポーツの振興を計り、「総合型地域スポーツクラブ」への支援を拡充します。
- ・ 2020年東京五輪、2024年の二巡目国体に向けて、県内の体育施設を再整備し、スポーツに親しむ機会を増やします。特に国体メインスタジアムについては将来のJリーグ対応や国際大会の実現を見据えた整備を行います。
- ・ 既存の体育施設をリニューアルし、スポーツと健康づくりの拠点とします。
- ・ 地域ブランドの確立に寄与するクラブチーム（滋賀レイクスターズなど）との連携を深めます。

【⑥防災・防犯】

安全安心のための防災・防犯体制の向上

【課題と概要】

全国的に犯罪発生状況は減少傾向にあるなかで、県内の犯罪発生件数は一昨年から急激な増加傾向にあり、特に、高齢者をねらった特殊詐欺（振り込め詐欺等）や子どもや女性が被害者となるわいせつ犯罪等が増加しています。

滋賀県は警察官1人あたりの人口負担が633人と、近畿平均の451人を大きく上回り全国で46位となっており、犯罪件数の減少のために警察官の増員は喫緊の課題です。

防災については、「どんな災害が起こっても県民を絶対に守る」という信念のもと、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯地震といった巨大地震や、昨年の台風18号のような大型台風、そして福井県に所在する原子力発電所事故の想定など、さまざまなリスクを検討し、より実践的な備えを充実していきます。

その際に重要なのは、県境や市町の区別にとらわれず、広域で実行力のある避難計画、連携体制を構築していかなければならないということです。特に原発立地県である福井県は、約40年間にわたって安全環境部原子力安全対策課という専門部署を設置し、専門職員の育成にも取り組んでこられました。福井県のこれまでの安全に対する取り組みを尊重し、信頼関係の回復と連携の強化に取り組むことで、避難ルートの確立や原発防災対策の強化を内実のあるものにしていきます。

このように隣接府県、県内の自治体との連携を強め、ソフト・ハード両面での実践的な取り組みによって防災力を向上し、県民を守ります。

【実施内容】

（1）警察力向上による治安向上

- ・ 警察官の人員不足に対応するため、警察官の大幅な増員をはかり、警察署の管轄の見直しで警察力を再配置、機能強化します。
- ・ 重層的な防犯ネットワークづくりの強化拡大といったソフト対策や防犯カメラの設置といったハード対策まで、女性・子ども・高齢者等を犯罪から守るための整備をすすめます。

(2) より実践的な防災対策

- ・ 従前の地域防災計画に加えて、地域特性に沿った、より実践的な業務継続計画の策定をすすめます。
- ・ 防災訓練については、従前のシナリオ型のものから、実践的な訓練をすすめ、自助・共助・公助が機能するような防災体制づくりをすすめます。
- ・ 災害時に必要な食料・飲料水の備蓄を増やすために、県内企業や各家庭への支援を検討します。市町での避難所等の整備を支援します。
- ・ 原子力防災の充実に向けて、福井県との連携を強化するとともに、電力事業者との安全協定を軸に、国や電力事業者に事故防止の徹底を要請します。
- ・ 土砂対策としての森林整備をすすめます。
- ・ 取得意図が不明な土地取得の動向の把握をすすめます。
- ・ 学校において防災に関する地域・家庭との連携を強化し、避難訓練や避難体制を充実します。

(3) 減災へ向けたハード整備の推進

- ・ 去年の台風 18 号の災害を受けて、河川改修や土砂災害防止施設の整備を加速化し、老朽化したインフラの更新をすすめます。加えて、近い将来発生する大規模地震の被害を軽減できる強靱な公共施設の整備や住宅の耐震化と震災に備えた危機管理体制（危機管理センター・広域防災拠点）の強化をはかります。
- ・ ダム計画中止に伴う治水計画の見直しや、水害や土砂災害の発生を未然に防ぐための河川改修や堤防の強化及び氾濫原のハード整備をすすめます。また水害のリスクに備えた安全な都市計画をすすめます。

(4) 県内外と連携をとった避難体制づくり

- ・ 県と市町が災害情報の伝達等で連携し、一体となった避難誘導體制を構築します。
- ・ 隣接府県である京都府・福井県・岐阜県・三重県と連携し、避難経路の見直しや避難体制を構築します。

【⑦行財政】

県政の見える化と行財政改革

【課題と概要】

財政力及び他の財政に関する指数から判断して、滋賀県の財政は決して楽観できるものではなく、老朽化がすすんでいる社会資本整備が山積していることから、さらなる財政改革が必要です。

地方自治を推進していくために県と市の役割と責任をできるだけ明確化し、相互協力のもと県民の利益の最大化をはかります。

県民との積極的なコミュニケーションによる県政の課題の共有化と県民参加をすすめていくために、県の情報公開やオープンデータの活用促進をすすめます。また、ICTの活用によって県民の声を広く集め、県民世論調査等をさらに充実することで県民ニーズを把握し、県民満足度の向上につなげていきます。

【実施内容】

（１）徹底した行政と財政の改革推進

- ・ 予算編成過程をさらに透明化し、財政健全化に関する条例の制定などの幅広い手法で、県民のみなさんに成果の見える財政再建をすすめます。
- ・ 職員団体とのなれ合いを排除し、労使交渉を透明化します。
- ・ 職員が残業をせず成果をしっかりと出せるよう人事評価制度を見直します。
- ・ 市場化テストを始め、PFI/PPP、指定管理、各種委託形態を通じた各種民間活力活用を一層推進します。

（２）徹底した情報公開と県民コミュニケーションの強化

- ・ 庁内にある各種情報の公開（オープンデータ化）を推進します。公開された各種情報の利活用策の検討（議会・産業・各種団体など）をすすめます。
- ・ 現在の県政モニター制度・意識調査などにおいて、ICTを活用して各種事務事業/施策評価・世論調査等の分析・連携をすすめ、施策立案に県民の声がさらに反映できる仕組みを検討します。

（３）市町との信頼関係の再構築

- ・ 県と市の役割と責任をできるだけ明確化し、相互協力のもと県民の利益の最

大化をはかります。

- ・ 現在の自治創造会議のあり方を見直し、県と市町が信頼に基づくパートナーシップのもとで合意形成をはかり、県民サービスの向上を図る場にします。
- ・ 地方分権を推進するため、自治振興交付金の増額など地域ごとの多彩な自治の展開をすすめます。

(4) 様々な領域での広域連携の推進

- ・ 防災、観光、交通、医療、社会資本、地方自治などの様々な領域において、関西広域連合及び近隣府県との広域連携をすすめます。

原発政策について

未だ多数の福島県の人々が避難生活を余儀なくされている現状や、廃棄物処理などを踏まえると、できるだけ原発依存度をさげていくのは当然のことです。原発政策は国のエネルギー政策であり、滋賀県知事の権限でできることは非常に限られています。私は省エネやクリーンエネルギーの普及促進、万が一に備えた避難ルートの確立、原発防災対策の強化、県民のみなさんへの情報発信を行う体制づくりなど、現実的にできることに取り組みます。

再稼働については、いかなる事情よりも安全性を優先させ、その判断は、原子力規制委員会の判断に委ねられるべきだと考えています。国が国民の懸念の解消に全力を挙げ、立地自治体の理解と協力を得ることが前提であり、出来ない場合は再稼働をするべきではありません。琵琶湖を預かる滋賀県として、立地自治体である福井県との連携強化に取り組み、再稼働の判断に際しては滋賀県の立場も考慮してもらえるように働きかけていきます。